１．件　名：「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関する面談」

２．日　時：令和３年７月３０日（金）１０時４０分～１１時５５分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室(TV 会議により実施)

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部　核燃料施設審査部門

石井企画調査官、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、上石安全審査官、山後安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、真下係員、赤石原子力規制専門員

日立造船株式会社

原子力機器事業推進室　室長　他４名

５．自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

６．その他：

資料１　Hitz-B52 型金属キャスクの型式指定申請にあたり確認したい事項

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	おはようございます。それでは、7 月さこれから 7 月 30 日の日立造船さんの型式指定申請に向けた事前の行政相談という形で面談を開始したいと思います。よろしくお願いします。
0:00:18	し、先日申請者側から昨年 12 月にねん昨年末に承認を受けた型式証明に基づいて型式指定の申請を進めたいというご連絡をいただいて、
0:00:36	規制庁側からも、先日、7 月の初めにですね、別のメーカーさんの型式指定、指定の審査が終了して、基本的にはそれに基づいた形で申請者側にも
0:00:53	きちんとして先日承認を型式指定覚えた。
0:00:58	申請者の申請の内容とか、それから審査書の内容を踏まえて適切な申請資料の作成をお願いしたいということで、それが適切に行われるために本日、事前の行政相談を行うという形になってございます。
0:01:19	まず、日立造船さんや一つ動線のほうから本日確認したい事項、それぞれ 1 点ずつ、協議した上で、こちらからご回答させていただければと思いますので、資料に基づいての質問等よろしくお願いします。
0:01:37	含められちゃうんです。よろしくお願いします。ここ 100 号線のオオイワと申します。こちらからの出席者をちょっと簡単にご紹介いたします。規制庁の石井ですよろしくお願いします。はい。
0:01:53	下に日立造船原子力事業。
0:01:57	9 日。
0:01:58	一つ目ですね今 5000 原子力機器事業推進室長のモリモトと申します。よろしくお願いします。
0:02:07	私が原子力事業をきっちりつい先日のオオイワと申します。
0:02:15	それから、
0:02:17	私は開発グループの岡田と申します。よろしくお願いします。それから、本。
0:02:24	WEBWeb参加ですけれども、同じく原子力規制庁市場推進室開発グループ長のイワサ。
0:02:32	湯浅です。よろしくお願いいたします。
0:02:35	それから有明工場からですねあれ工場の品質部長の村上。
0:02:44	はい、或いは上品訴訟の村上でございます。よろしくお願いいたします。以上 5 名が出席しております。
0:02:52	原科 1 名、
0:02:56	もう無理してます。我々の資料、
0:03:00	今回ちょっと御確認したい事項ということで、大きく
0:03:06	いうことで品質管理に関する記載備えを

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:11	それから 2 番くじって形照明との関係に関する記載に、
0:03:17	三番として技術基準。
0:03:19	技術基準適合性技術基準規則ですね。適合性に関する記載に関することでその他ポップ大きく分けてこの四つで、
0:03:30	食べてちょっと御質問。
0:03:32	と考えております。規制庁の石井です。1 点確認させていただきたいんですが、もうこの際には事前にご連絡したんですが、先ほどちょっと御説明した 7 月頭に別のメーカーさんの型式指定が終わっているところでありますけれどもそれに関連して昨年末に
0:03:52	審査会合を行い、今回出しているんですが、審査会合でのコメント、それから最終の補正の内容、それから、先日指定が終わった規制庁側の申請書の内容は一応中身を
0:04:11	確認していただいた上で今回いろいろ質問を準備していただいたという理解でまずよろしいでしょうか。
0:04:20	どうするのオオイワです。その理解で
0:04:23	よろしいです。
0:04:25	規制庁のですが、じゃあその理解でこちらも回答したいと思いますのでよろしくお願いします。
0:04:33	会社です。
0:04:34	日立造船もよろしい。まず第 1 番目の品質管理に関する記載に関してですね前弧ス変更さも先行
0:04:45	するメーカーさんの補正申請書、或いは審査長等、4 番、4mで、第 2 のところは理解したつもりなんですけど、この耐特についてちょっとそんなところもございますので、
0:05:00	その点についても質問したいと考えます。この辺ば別な立法じゃ村上のほうから
0:05:10	議論させていただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:05:16	はい、ひとつ流れ工場品質保証の村上でございます。私のほうからは品質管理に関するご質問をとかいくさせていただきたいと思います。資料の一番に記載ピース一番の第 1 項に記載しておりますが、
0:05:32	本文の説明の部分についてでございます。健康を確認いたしましたところ、ここの部分については変質規則及びそれに対する解釈と言うふうなものを踏まえて、これこれこのような品質管理を行いますと、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:51	いう宣言を記載するは記載してあるのかなというふうに理解いたしましたが、その中に説明資料添付資料としまして、いくつかのものがありましたが、特にプロセス数相関図
0:06:08	というものが添付されとったんですけれど、このプロセスん相関図についても、確かにあれば非常に理解が進むとわかりやすいということで、添付されているのだと思いますが、これも記載しておくべきなのか記載したほうがいいのか。
0:06:25	その辺りについて御しお聞きしたいと思います。以上です。
0:06:30	規制庁の石井です。尾崎さん何かその辺、御回答をお願いしてもいいですか。
0:06:39	規制庁の滝ですか。すいませんプロセスを感じていたが、具体的にどの資料のことを言われてますか。
0:06:49	はい。一つ線の村上です。申請書本文の末尾のほうに図の何番ですか。
0:06:58	4 番ですかというふうな形で添付されていたんです。41 ページすべてを使って
0:07:09	核種が各項目項目のそれぞれの繋がりリングといったふうなものを記載しておる図でございます。
0:07:22	今、規制庁だけですが私も今、
0:07:25	PDFのだめてるんですけど、そう、何ページぐらいにあるものですね、資料の46 ページの収入でございます。
0:07:46	次、
0:07:57	わかりました特定できました。
0:08:01	んと。
0:08:05	ここで見たら、
0:08:13	できれば、
0:08:16	そうですね。
0:08:19	必ずしもマストではないですね。はい。
0:08:26	必ずここにこの内容のフロー書いてくださいっていうものではございません。
0:08:34	これだけのことでしょうか。今の御質問は、
0:08:38	はい、北朝鮮の村上です。基本的にはこの図が一番複雑で作成が面倒正しい出典をいろいろ我々なりに探しますと、
0:08:52	公開されてる基準規則のところに添付されている図ですので、それを使用するのか差し支えなければ、我々もそこの事業して提示するということはできますし、あとあのISOの時数 9009 万 9001 番 9 番、①の中にも、
0:09:10	PDCAサイクルの説明図というふうなのはありますけれど、こちらも図はもっと複雑な全体の相関図を示しておったんで、このレベルまで必要になるかどうかというふうなところを疑問に思っただけでございますが、全体の流れで必要であれば、添付しなさいという御出版もう

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:29	アドバイスでありましたら、そのようなことで社内のほうで検討してみたいと思います。以上です。
0:09:40	原子力規制庁の石井です。今オザキのほうで回答しておりますのではないということであるとは思うんですけど、これを必ずしもこれと同じようなっていう形ではところまで求めないにしても別のところでも出てるので。これに類似で、
0:09:58	そのプロセス相関図としてそちらで考えられるものができるんであれば、ご検討いただいて入れていただいた方が他の申請とのそごは前形にはなるのかなと思うんですが、必ずしもこの
0:10:14	これと同じものを入れてくださいという意図ではないと思いますけれども、その辺の可能性っていうのはいかがでしょうか。
0:10:21	一つ目の村上です。いつも県検討いたしますが、やはりこれが一番まとまってもおりますし、非常にわかりやすいので、重要ではないですけれど、同じような図を添付することを考えたいと思います。以上です。
0:10:40	規制庁の石井です。
0:10:43	私どももつけていただく分には、そこは問題ないという形でいいと思うんですが、いいんでしょうかね、オザキ室底は構いません。はい。
0:10:53	規制庁の石井です。つけていただく上で流用されるもそこは問題ないと思うんですが申請書の中に含めた場合には説明責任は申請者側に及びますので、説明できるものでつけていただければなというふうに思いますんでよろしくお願いします。
0:11:13	妥当性の村上です。了解いたしました。それでは引き続きまして 2 点目の部分でございますが、本文のほうで、このようにして品質管理の方法についての方針を示してそれを受ける形で、添付書類の 9 のほうで均一管理についての説明書という
0:11:33	いうふうなものが作成されているとお見受けました。当初我々のほうで、この品質管理に関する説明というところで、具体的に実際に我々がどう品質管理を行うのだというふうなことを示すには、
0:11:52	建築我々の見識マニュアルが一番適当かなということで、それをMする生きるに上げることを計画を考えておったんですが、先行例のほうの部分も確認しますと、品質マニュアルとの間にワンクッションがあって、本文のほうの説明。
0:12:12	本文のほうの期日管理方針、それを受けて、品質管理はこのように行いますというふうな宣言文といいますかコード群といいますか、そういったふうな記載内容になったので、このあたりはそのレベルのものをワンクッション挟んだほうがよいのかなと思いましたので、
0:12:29	そこら辺りの意図のご確認だけでございます。以上です。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:38	規制庁が 1／規制庁の石井です。規制庁側で何かありますか。
0:12:49	町のオザキですが、先行例の話。
0:12:53	cで若干補足しますと、
0:12:57	今回品質管理基準規則を新たにその新規制定したので、それに倣ってまず本部は新規性基準に倣うように、補正で対応していただきましたと。その上で、補正した
0:13:14	新規則に基づいてどのようにキャスクを均一的に製作できるように必要枚数事業者検査の対応ですとか新たなその新規制基準の経営調達品の検証ですとか、そういったものを
0:13:32	社内レベルでどのように実際に対応していくのかって言うのを添付の永久に落とし込んでいただきたいという趣旨で先行例には伝えて作成いただいたものですので、基本的な考え方としては、まずその本部の新
0:13:51	QMS規則に沿った内容を
0:13:55	作成いただくでその上で、それを具体的に記述的にキャスクを作ろうと思った場合にどのような体制でそれを実現できるかって言うのを添付 9 に落とし込んでいただきたいっていうそういう意図でございますよってもって社内の
0:14:13	フェイスマニュアル男につけてくださいっていう。40 なり指示とかっていうのは出してません。基本的にはその本文に沿った内容を具体的にキャスクの均一的なキャスクを作るためにどのような体制でそれを実施していくのかっていうのを添付 9 に書いて欲しいっていうそういう趣旨です。
0:14:37	よろしいでしょうか。
0:14:40	一つ目の村上です。はい。細かな御説明ありがとうございます。御説明いただいた趣旨に従って経営資料の準備を進めていくやり方だと思います。はい、ありがとうございました。以上です。
0:14:57	規制庁の石井ですオザキさんありがとうございます。
0:15:02	1 ポツの品質管理に関する記載のことについては以上でよろしいでしょうか。
0:15:10	一つ村上です。1 項はこれでよろしいかと思います。以上です。
0:15:16	規制庁の石井です。わかりました、規制庁側から何か注意事項として今の関連で伝えとくことはないでしょうかね。
0:15:31	また規制庁の石井ですけれども基本的に先ほど尾崎が説明した通り、品質の規則に基づいて先行事業者もいろいろ
0:15:45	ここの部分をきちんと適正化するようにという指示を出しています。それで一つ造船側で今後これに関わる申請内容を精査していく上で、適宜先行事例との差分とかが生じる場合には、そこの部分について

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:05	申請後のヒアリングになるかもしれないですけれども、なぜ差分が生じているのかを適切に説明していただく形になるかなというふうに思っています。特に差分がなければ私たちも過去の事例に基づいて審査適切に進められると思いますので、
0:16:20	その辺を何か留意しながら、申請の内容とか精査を進めていただければいいかなと思いますがいかがでしょうか。
0:16:29	龍野専務村上です。了解いたしました。5cのご指示の趣旨は自分勘案して作業を進めていきたいと思います。ありがとうございます。以上です。
0:16:42	規制庁の石井ですよろしくお願いします。それでは引き続いて 2 ポツのところで、
0:16:51	そちらのほうの確認事項を御説明いただければと思います。
0:16:57	はい。一つはオオイワです。
0:17:00	別途、全部では
0:17:02	2 ポツの型式証明との関係に関する記載に関してですね。
0:17:10	じゃあ幾つかの方。
0:17:14	確認事項がございますので。
0:17:17	部長。
0:17:20	まずですね、使用することができた型式証明の項の使用することができる。
0:17:31	使用済み燃料施設の条件というところで、
0:17:35	それと今回の
0:17:41	先行さんの
0:17:44	やっぱり地質定例の
0:17:47	申請書の
0:17:53	でも、まあ同じような項目あってですね。
0:17:59	それが実際されてるんですけれども、必ずしもやっぱり照明のほうで記載してe-Water外力以下項目なかったりしてのほうで書いてない照明灯指定で位置付けが異なるということで、
0:18:15	記載されてないものもあるかと思うんですけど、2 ページはないですので、ちょっと
0:18:23	ないものが、
0:18:24	やっぱり表現がちょっと違うものがあるっていうことで、
0:18:29	ちょっとその辺の一歩を確認させていただきたいと考えてます。
0:18:35	具体的にはですね、
0:18:40	反応度の
0:18:41	使用済み燃料の反応度に関するこれ臨界評価。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:46	ところがに関するところなんですけれども、
0:18:51	ポジションの方で書いてあるんですか。今回はない。
0:18:57	それから、
0:19:01	線量評価に関するところで、
0:19:04	株主資本のときは、
0:19:07	お客様もあり、御説明のスペクトルっていうところについてはについて確認するっていうことなんですけども、今回形指定の方では、
0:19:18	JA周辺の線量が線量限度をきちっと出ましたが、これは技術基準規則等に書かれたら、いろんな上これは全くそういうプランですけれども、そういうふうに選考されてるような
0:19:33	アポを
0:19:35	最大表は設計された評価事故に関する記載についてはこれは、
0:19:41	形証明魔法の
0:19:45	事故だと思ってやっぱり自治体の方で今わかるんで、この辺は本部長納得できるかなと。
0:19:55	もう一つ、ここは一番我々知りたいところなんですけども、燃焼度分布委員。
0:20:02	使用済み燃料の燃焼度分布に関してのグラフが形でお願いでも、今回の形してでも、
0:20:10	もう入れられております。我々をゆる方向でちょっと考えておるんですけれども、
0:20:16	ただ、
0:20:17	ぼっどちらとも、でも本当に必要なのかどうかってのがちょっとよくわからなくてっていうのはですね。
0:20:24	同時に、先行の別の会社間の形署名
0:20:31	補正がされてる同時にされてる中でそちらには何もタイプかという言葉って、
0:20:39	やっぱり証明にはもう発表なの。
0:20:43	だから書かなかったのかどうかというところをちょっと確認したいと考えてます。
0:20:49	以上です。
0:20:53	規制庁の石井です。
0:20:55	条件のところについて、かみさん何か回答をお願いしてもいいですか。
0:21:00	規制庁の上関まで条件については基本的に記載を適正化した証明からスペースで生産中で記載を適正化したっていうことで、少し
0:21:12	なんて言うんですが、具体的に書き過ぎていたというかですね、部分もあったので、基本的に

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:19	と確認するか、
0:21:21	何ていうんでしょう。
0:21:23	型式でやった評価条件
0:21:25	いや、
0:21:26	施設側の評価条件と比べて交換されるようなものであるっていうことをどう確認するかっていうのはあくまで施設側のセンサで
0:21:37	具体的に
0:21:40	何て
0:21:42	放射線のスペクトルで比較するのか、サンゴ最終的な線量の結果で比較するのかというところは政府側でやりたいと考えてますので、そういった意味でちょっと記載を適正化したっていうことがこれは
0:21:56	許可の許可じゃなくて、証明の範囲で少し記載を適正化スターて整理をしてますので、基本的に同程度の修正であれば特に問題ないというふうに考えてます。
0:22:08	あと 2 点目の
0:22:11	事故高燃焼度の件ですけれども、これに関してはですね収納できる燃料棒をちゃんと火本部の中でサンゴ明確
0:22:21	ができるように明確になるようにして欲しいっていうところの意図でして、その事故方向の燃焼度を含めて、
0:22:32	中の条件にするのであれば、
0:22:36	時高校の燃焼をちゃんと書いてもらえますか、書いてもらいたいと考えてますし、事故方向の燃焼度を、
0:22:44	基本的には包絡するような条件で評価をしてそこについて確認が
0:22:51	何かちょっと
0:22:53	収納する際の確認として必要ないものであれば特に記載は必要ないというふうに考えてますが、回答になってますでしょうか。
0:23:04	比率をそのままオオイワです。
0:23:07	そうすると書かないは我々のほうの
0:23:13	ロッカー
0:23:15	今日の前提になってるかどうかっていうところの
0:23:19	判断をして、
0:23:22	必要であれば見れるっていう考えかたになるっていうことでしょうか。以上です。
0:23:30	規制庁のカミイシです。基本的には、その許可というか、照明時点でちゃんとそうなってるかっていうのもありますし、評価上ちゃんとSTARー

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:42	想定される燃焼度の事故の燃焼度を包絡するような条件で評価するかどうかとかということが
0:23:51	条件になっていて、それを例えば評価した図高燃焼度超えるものが混在する場合には、やっぱそれを入れないようにっていうことを
0:24:04	記載しなきゃいけないので、そういう意味で、これ以下置いた文章で書くもの。
0:24:09	が入れられますっていうような記載にしていただきたいと思います。そういった
0:24:15	層面ではよりそういったところを明確にしてもらう人もあるかなと思ってるので。
0:24:21	内そうスプレイのほうではですね、照明では書いてなくてもスピードは書くということもあり得るというふうに思っております。
0:24:31	条線日立造船のオオイワです。
0:24:34	はい、わかりました。ありがとうございました。
0:24:37	規制庁イシイです。今のこちらからの説明に基づいて入れる方向で検討できるという理解でよろしいでしょうか。
0:24:49	日立造船のオオイワです入れる方向でというか入れる。
0:24:54	各々の案を作ったやつで、それはそれで問題載せ
0:24:59	規制庁の日ですか。わかりました。
0:25:04	一つ汚染の言わば最後に、日本、
0:25:08	営業条件のところに記載されて来追加で見直したっていうことですけれども、
0:25:15	株主照明のほうまで、この変更。
0:25:20	外科修正をかける必要があるのかどうかなんですけども、ここまでは必要なんでしょうか。以上です。
0:25:30	規制庁の石井です。先ほどのカミイシも説明した通り、記載の適正化を図っているので、その内容の範囲で、記載の適正化されてるというふうに私たちは考えているので、今のところ、それから、こうなんていうんですかね。包含できないような記載をされるんで。
0:25:50	変更が必要になると思いますけど、今の先行事業者の範囲は記載の適性高校の単位で包含されているというふうに考えているので、照明のほうも変更は必要ないというふうに考えてますが、神様何か補足ありますか。
0:26:08	規制庁カミイシですのですね特にそれだけのために変更申請は必要ないかと思いますけどももし今後何か。
0:26:19	地震力の変更とかですね、何か。
0:26:21	甲府信金それ誰があるんであれば修正していただいてもいいのかなとは思ってます。以上です。
0:26:30	規制庁のタグチですけどよろしいでしょうかね。先ほどマジック暴行燃焼度について、ちょっと補足して説明したいんですけど。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:42	今の貯蔵事業ではRFしかないんですね。
0:26:47	そこでは御実績のある燃料でもって事項名称と調べていると。
0:26:54	正しい先行の 2 社の
0:27:00	事故現象等については、収納する燃料の
0:27:05	軸方向燃焼度チェックしないといけない。
0:27:10	つまり何でも入れるものではないので、そういった場合によっては本文中に時高校名称等に当たるものをCAQ書かせたまま書いていただいたというところがあります。
0:27:26	なのでネットマそういったのを勘案して書いていただくかいただかないということと、いずれにしてもそれはもう
0:27:37	事業許可時にチェックされることになります。はい。以上です規制庁の感知でした。
0:27:51	規制庁の施設、今の回答に関連して日立造船側から何か確認はありますか。
0:28:09	はい、日立造船から別、ライオン招致ましたが、ただ当社としては、必ずしもハルデンさん。
0:28:17	で使われるかどうかというのは型式証明指定の段階ですのでわかりませんが、先行さんに並べて進めたいと思っておりますし、よろしくお願いします。
0:28:28	以上です。
0:28:37	規制庁の石井です。他に何か補足等なければ、
0:28:41	次の事項に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:28:50	要は申請者側からお願いします。はい、日立造船がオオイワです。
0:28:55	ありがとうございますけど次の資料に戻りまして、資料の三番目、イエス基準への適合性に関する記載なんですけども、もう一歩進んじゃちょっと下から
0:29:11	非活動そこら別さん僕の技術基準への適合性に関する記載ということですが、執行当座の理解としましては、技術基準規則、そしてそれに及び対策、
0:29:24	こちらは今型式指定ではこちらを
0:29:29	ページの下が並んだろうとかって移行性を確認するという意味だと理解しております。ですから、下記申請書の書き方もこの技術基準規則及びその解釈に下がって特に今回改正が会計があったということで
0:29:48	大量な構造の部分ですねこの
0:29:50	に関してはどこにこちらに倣って従って評価をするというふうな理解の確認になります。その理解でよろしいでしょうか。以上です。はい。
0:30:01	規制庁の比率オザキ 3 を加味した何か回答ありますか。
0:30:11	オオサキですかその理解で結構かと思います。
0:30:18	規制庁の市立オザキさんありがとうございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:22	一番最初について一通りそのポイントについては昨年 12 月末の審査会合でも指摘した事項で規則等が変わってそれに基づいた適合性をきちんと説明してもらうということを潜航には指示をしています。
0:30:43	今お話のあった通り、当解釈も含めて要求事項成立されていますので、解釈自身は必ずしもそのマストではないんですけども、会社架空に書いてあるような内容が技術的にちゃんと満足されるということをもし解釈通りの
0:31:03	適宜御説明できない場合には、それにきちんと不正的可能満足するような形で別の照明方法をして説明方法っていうのはあると思うんですけども、基本的に規則特に
0:31:19	この技術基準規則は材料構造のところの解釈として書いてあるので点とかも含めてそこに解釈に書かれてる内容を
0:31:31	きちんと満足する方適合する形で説明をしていただく形になると思っています。先行事業者もそれを踏まえた上でいろいろ申請の内容を適正化してきてますので、そこの内容は、適宜先行の申請内容をきちんと把握した上で、
0:31:50	対応していただければと思いますがいかがでしょうか。
0:31:56	北増速羅列はいはいありがとうございます承知いたしました。そのように進めさせていただきます。
0:32:04	規制庁がイシイです。よろしくお願いします。
0:32:10	引き続いて次の質問等あればと思います。
0:32:13	まだ図面排気活動性もオカダです。ですから、もう一点あの技術規程の適用性ということでもう 1 点ございます。こちらがですね資料の本添付させていただいておりますが、閉じ込めの関係ということで、今回ですね
0:32:31	審査書のほう確認しますと閉じ込めに関しまして審査長及び変更の需要額にしますと経営閉じ込めの関係図Aですね、特にシール部の詳細辺りで記載が詳細かつ詳細化されてるというふうに理解しております。
0:32:52	一方で北地道県としましては、難く照明の時点でですねこちらの詳細。
0:32:59	審査の中で、こういったところを詳細に記載するよということで、この添付の 3／3 枚目にございますが、こちらの図のように詳細の図面を示しているというふうに示してお示しいたしました。今回の形規制に関しましても、この程度のものを示しすればよろしい。
0:33:19	評価、もしくは何か選考の審査の中で補足事項がございましたら御教示いただければと思い、今回の質問にさせていただきます。何かございますでしょうか。以上です。言って規制庁の石井です。かみさん回答お願いしても大丈夫ですか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:39	規制庁の紙施設ネットマこの図面とか、構造といったものをつければいいかということを理解してますけれども、基本的には接客更新
0:33:52	とかの中でですねまた閉じ込めに関して、
0:33:55	いくつか
0:33:57	ありとマスク基づく米英の技術基準を適合するためにいくつかの基本設計方針があって、20 日以上の閉じ込めしますとか、
0:34:10	何でしたっけ、漏えい率について検査で確認しますとか、二つルートを測定しますとか、職制を持たせますとかっていう基本設計方針があってですね、それの説明会をサブメインとかお盆性みたいなの。
0:34:31	書いてくださいということが基本的な要求になってますので、
0:34:35	ちょっと今の図面が入ってるかわかんないですけど、
0:34:42	20 分と 2 泊センサを設ける。につけて、下盤側圧力を測定するっていうことが方針としてうたってあるんであれば、それができるような構造になってますよっていうことを図面とか構造図で示していただきたいということが基本的な要求になってます。
0:35:00	よろしいでしょうか。
0:35:04	配置活動サンゴられず、内容については承知いたしました。はい。再度確認して適正の図面を図面図だったり、構造だったりをお示しするようにいたします。ありがとうございました。
0:35:21	規制庁の石井です。先ほどオカダさんのほうから質問があった、今証明で添付している図面で十分か不十分かっていうポイントについては、提出していただいた資料の中身をちょっと拝見した場合に、
0:35:38	最初に説明した通り、
0:35:42	先日、先行の審査で書いた審査書の中身の中で、具体的には審査書の中にはそのドレーン用の貫通孔とかベント用の貫通孔とかと圧力繊細を貫通孔っていうのを審査書の中にきちんと記載させて、こちらは
0:36:02	向こうの申請に基づいて記載してるんですが、今提出していただいてる図面の中に
0:36:09	多分、何ていうんすかねバーナー自身は記載されてると思うんですけど、説明みたいのが添付されてないという理解な説明がきちんと図面の中で明示されてないという理解なんですが、
0:36:22	その辺はそこきちんと対応していただくっていうことは可能でしょうか。
0:36:32	排気筒をサンゴられず、はい。今のはいはい。内容配置承知しましたペーパーが説明は時審査されてる内容を考慮して必要なものの説明は加えさせていただきたいと思います。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	はい。
0:36:50	以上です。
0:36:52	規制庁の石井です。よろしくお願いします。それぞれのこちらが審査してるポイントのところがこの図面でどこになるかっていうことが明示していただければ私たちの審査の内容も適切に行えるかなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。
0:37:10	規制庁側で何か補足ありますでしょうか。
0:37:14	はい。規制庁タグチですけど、閉じ込め以外にですね、試験検査を求めていますので、それでリークチェック高騰が入っていると。
0:37:29	いうことで、結局例えばその二次豚の指定とシールがきちっとなってるかっていうのを陸鉄鋼で
0:37:43	からのバキュームでそういったほうが、
0:37:48	例年で確認できますので、あと説明をしっかりしていただければと思います。以上です。
0:38:00	規制庁の石井です。日立造船側で今のタグチのコメントに対して何かご回答ありますか。
0:38:09	はい。
0:38:11	どこにコメントございません。承知いたしました。ありがとうございました。
0:38:16	他町村からです。はい。
0:38:19	規制庁の石井です。三つ目の確認事項については以上でよろしいでしょうか。
0:38:30	日立造船のオオイワです。以上ですんで。
0:38:35	ありがとうございました。
0:38:38	あと、その差別けどもそうだったんですけど今回のその型式指定に関する特徴１バッテンしそうなんで、
0:38:52	ただ、
0:38:56	企画期間。
0:38:58	期間、
0:39:01	期間の話。
0:39:05	あと、申請後の話は、
0:39:09	本。
0:39:10	このまま続けてもよろしいんでしょうか。
0:39:14	規制庁規制庁の施設、今も申請御話っていうのは何ですかね。
0:39:22	日立造船からです。申請後の話というのはですね申請後にどのように進めさせていただくかというようなお話をさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:36	規制庁の石井です。確認事項であれば、確認していただく部分については問題ないと思いますが、答えられるものと答えられないもの、それから、多分いろいろ申請の内容にも関わって、
0:39:51	今の状況によってもいろいろ回答が変わってくるものもあると思いますけども、何かあれば、
0:39:58	行政相談ですので、やはりですね、北朝鮮が多いようです。今回の 50 円等の
0:40:09	反映してですねまあし今準備中の申請書をもう一度作り直して申請に持っていく。
0:40:17	予定なんですけれども、
0:40:20	実際に申請したときに前回の形証明だというのは、
0:40:28	改良も実施して、
0:40:31	申請幼稚園申請
0:40:35	の申請時費用ですかね。
0:40:38	に関する振り込みを主管課、
0:40:41	ただ、振り込みが確認された時点で正式に申請ということんなったかと思うんですけども。
0:40:51	マツヌマと今回は審査会合を持たれる。
0:40:54	ということで、
0:40:56	それがどのくらいのタイミング速やかにやれるっていうこと聞いてるんですけど、それと審査会合でどのようなものを御説明する内容の資料とか海洋とか、
0:41:11	一つに視点に準備しなきゃいけないと思うんでそのあたりをお伺いしたがっているんですか。以上です。
0:41:22	規制庁の日ですけども、今料金の云々という話は何かかみさん回答できますか、ちょっとよくわからない。
0:41:32	カミイシですが先生料金に関してはですね、申請を受け付けましたが、こちらからもう手続きして
0:41:44	必要書類をお送りしますのでそれは速やかに消したの。
0:41:50	支払っていただければいいのかなと思います。整定層自体につり耳がその受理した時点で税理士たっていうことになるかなと思いますので、
0:42:01	特に
0:42:04	四つを申請料金については特に
0:42:09	君スペシャルではないかなと思ってます。
0:42:13	遅れてやっていただければ、個別っていうだけです。はい。規制庁の日です。先ほどの質問のあった料金を払ってから荷重にっていうことではなく、今カミイシが説明した通り、提出したし、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:30	いただいた費が 12 になってそのときに、基本的な記載事項に漏れがないかって言うことは受け取る際にきちんと確認させていただいて、漏れがあるようであれば、お返しする形にはなると思いますけど、料金を払って、
0:42:45	トップタイミングでの準備っていう形ではないと思いますので、
0:42:49	そういうような回答で大丈夫でしょうか。
0:42:55	わかりました。
0:42:57	事例に対してはちょっと改築打ち合わせんけど、以上です。
0:43:03	規制庁の日です。それで二つ目の質問で、審査会合の件なんですけれども、基本的に今この方式、承認関係の申請に、それからキャスクの輸送容器とかの申請を受けた場合にはその概要。
0:43:23	まずきちんと説明していただくというプロセスを踏む絵で申請後約 1 ヶ月間、約 1 ヶ月以内には
0:43:34	審査会合を開く形になると思います。
0:43:40	いきなりネット北バイパスと申請しますっていう状況でなければ、事前に大体このくらいをめどに今日の指摘を踏まえて申請を出したいと思いますっていうのを 1 週間とか 2 週間前ぐらいに情報共有いただければ。
0:43:55	できるだけ 1 ヶ月以内というよりも受け取って 2 週間ぐらいで審査会合できると思いますので、
0:44:02	できるだけこちらも受け取った申請を早く審査するという形にしたいと考えているので、その辺的に情報共有していただければ、審査会合を行うという形になると思いますって最初の審査会合でいきなりその審査を行うということで上がって申請の概要を適切に
0:44:22	説明していただくという形になるかなというふうに思っています。
0:44:28	今日規制庁側輸送班も今後ちょっとこれに関わるので参加していただけてるんですが、
0:44:37	突然降って申し訳ないですけど、そもそも前回の輸送容器の関係で審査会合開いたと思いますけれども、私が説明した理解でよろしいでしょうかサンゴ 3 ヒガシさん。すいません基本的には申請の内容の概要を説明した上で、あとはヒアリング等で審査を行っていく。
0:44:56	いう宣言をするのかなというふうに思っていますが、いかがですか、もしくは他の回答いただければ、ヒガシサンゴさん、よろしくお願いします。
0:45:04	すいません規制庁のサンゴです。今の質問に対して、5 世帯申請者側に対しても説明しますけれども、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:13	まず審査会合を審査を行う上で、審査というのは審査会合で行いますということですので、まず一番最初に、その申請の内容が明らかになってないと審査のしようがないので、それはやっぱり申請側から説明がないと。
0:45:29	どういう審査を進めていくのかっていうできませんので、第１回目は確実にそういう形になると思って考えられますんで、そこで論点があれば、引き続き審査会合で審査を行っていきますし、論点がないようであれば、細かい記載の不備で何か。
0:45:48	記載がの文言がとかてにをはおかしいとかそういった
0:45:53	事実を確認するっていうようなところはヒヤリングで行っていくという形になっております。以上です。
0:46:02	規制庁の石井です。サンゴさん補足ありがとうございました。
0:46:05	今サンゴが説明した通り、／論点の有無によって引き続き審査会合を行うかどうかっていうポイントが生じてくると思いますので、申請の中身として、きちんと型式証明に基づいた申請で
0:46:24	型式証明とも整合ですかね、あと技術基準の適合をちゃんと説明できてるかっていうことを品質保証に関するその均一性の問題が適切に行われたのを申請しているというところが得られれば、あまり大きな論点にはならないんじゃないかと思いますけれども、その辺の申請の内容、
0:46:44	施設に最初の審査会合で御紹介いただくっていう形になると思います。
0:46:50	ご理解いただけますでしょうか。
0:46:53	日立造船の小岩社長さんがオオイワれつつわかりましたどうもありがとうございます。
0:47:00	こちらも大きいから。
0:47:02	既存戦後からは、町民の方も後日確認事項は大体以上の
0:47:10	で終わりたいと思うん思います。
0:47:13	わかりましたか規制庁の石井です。規制庁側はちょっと少し補足等あると思うんですが、カミイシさん、タグチさん、何かもしバスケット関連で少し所則知っといたほうがいいことがあれば、先にお願いしてもよろしいですか。
0:47:46	規制庁の日ですが、こちらに関しては私のほうからさっきちょっと少しお伝えしておいたほうがいいかなというポイントがあるので、お話させていただければと思うんですけれども、一番最初にお伺いした通り先行事例の襲っ食うの最終版はご覧いただいてると思う。
0:48:05	するんですが、その先行事例と申請書の記載の内容で特に基本設計方針とか、細かい使用はもちろんメーカーによって違うと思うんですけれども、何か大きく変わりそうな部分っていうのは、今、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:23	検討されてますか。
0:48:28	日立造船のオオイワです。
0:48:31	細かい登山変わってくるということとあと技術基準規則の解釈のところで、多分先行さんは 100%金属客構造規格する。
0:48:46	に基づいて、
0:48:50	やってる切り合い適用性とか、
0:48:54	計算書と思う。
0:48:57	組み立ててると思うんですけども、我々は
0:49:01	規則解釈の一番の設計建設規格、
0:49:05	なお、
0:49:06	材料規格溶接規格等金属キャスク構造規格に基づいて、
0:49:12	評価するという方法を選択しております。ですからちょっとその辺りが、
0:49:18	基づくれる情報の違いとかですね、計算の内容もリニアに 1 月から出てきております。
0:49:26	以上です。
0:49:28	規制庁の施設、今の御回答は解釈のところで(1)になるのかの最後の 9 ページ、9 性なんですかね。
0:49:40	解釈の最後の 9 ポツのとこ 9 にある(1)を使うか確認を使うのかっていうところの御説明という理解でよろしいでしょうか。
0:49:49	北ずっと日立造船のオオイワです。その理解ですんで上り留守いう。
0:49:56	規制庁の日です。今のポイントなんかタグチさん。
0:49:59	確認しておくことありますか。
0:50:04	規制庁のタグチですけど、ちょっと困ったうんことなんですけど、顧客構造規格の 2007 年版を使う場合には、設計建設規格が 2005 年版ん
0:50:21	もう使わないといけないと。
0:50:24	それLES地の問題があって、
0:50:29	そこの部分も健康の
0:50:31	その新しいものだとF値が違ってくるということがあるんで。
0:50:37	新しい企画を使いたい場合には、100 復興臓器架空の読みかえが必要なので結構難しい整理が必要になります。それはちゃんとやっていただけるんであれば、一応
0:50:53	二つの方法があるので、いいと思います。
0:51:00	ただ
0:51:01	ジャフコ向け規格を中心に使うんであれば、
0:51:06	例えばNaITOと外筒の接続点とかですね、そういった

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:12	或いは中性子しゃへ遮へい材のカバーとか、
0:51:19	そういったところについて、一部設計建設規格を使うざるを得ないと思いますけど、そうそこの引張強度のところをちょっと気をつけていただければそんなに難しい問題ではないかなと思ってますので、
0:51:37	ちょっと注意して整理しながら、資料まとめていただきたいと思います。はい。以上です。
0:51:50	規制庁の石井ですけれども、今のこちらの説明に対して何か確認事項ありますか。
0:52:00	うん。
0:52:01	一つ汚染がオオイワです。必要があると思う。細かいところを確認しつつやってるつもりなの今の田渕さんのコメント、もう一度再確認してサービス。
0:52:16	自治体と考えております。
0:52:19	以上です。
0:52:22	もう一つ、規制庁のタグチですけども、もう１回Fも福祉簡単に言いますと、グラフ一部分についてないときについては特段ほとんど影響ないんですけど。
0:52:38	その遮へいと中性子遮へい材カバーとかですね、こちらを適用するときに、厚さが異なってしまうこともあるので、そこは気をつけていただきたいっていうことです。以上です。
0:52:57	当然なんです。やっぱりわかりました。もう一度ちょっとそのやっぱりシュウジでチェックして、
0:53:05	申請まで持っていきたいと考えてます資料です。
0:53:10	この規制庁の石井です。今はご回答いただいた通りもしそういう部分で差異がある場合には、控訴申請書の中でそれを変えてくださいということはないんですけども、申請を出していただく。
0:53:26	入った後の、例えば補足説明とか、そういう中で、具体的に基本設計方針ですとか、詳細の設計でさっき伝えた通り、地細かなスペックまでの差異についてをこちらも仰せ強度とか評価していくだけなので、
0:53:44	影響ないと思うんですが、
0:53:46	記載事項として明確にここ変えなきゃいけない部分というのがあるんであれば、今最新でこちらも最適化を図った遅く／補正申請し先行事例の補正申請との新規比較表みたいな作っていただけると非常に審査もスムーズに進められるんじゃないかと思うんですが、
0:54:06	そういう対応っていうのは可能だったりしますでしょうか。
0:54:15	オオイワです。
0:54:18	ちょっと大変なところあるかもしれないんですけど、一応

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:23	そういったアドバイスをいただいてますので、我々も審査を早急に進めていただきたいと考えてますのでちょっとその辺は努力して、
0:54:32	比較表を見れば、目先をですね、については作成するということで考えてきたりとかと思います。以上です。
0:54:46	規制庁の日です。審査自身は申請の内容に基づいてきちんとや時なんですか、適切な手順を踏むと思うんですけども、そちらの申請の内容を確認する上での先行事例で公開されている資料の範囲で、
0:55:05	比較表を作っていただけると、こちらの確認も効率的に作業ができるんじゃないかという趣旨ですので、そういう理解で的対応いただけるといいかなと思ってますよろしくお願いします。
0:55:20	だけどそんなをいろいろば一っとわかりました。
0:55:25	あれもこれ作業進めたいと思います。よろしくお願いします。以上です。
0:55:33	規制庁の日です。関連して
0:55:38	瓶と最初にちょっと御説明した通り選考の審査書がすでに公開されていてそれも中身を確認していただいてると思ってるんですが、そこで増えてるような申請者は記載の部分で、
0:55:51	何か事前にこの部分はちょっともしかすると、そのような記載にはならないかもしれないっていう部分は何かもうすでに確認されてますでしょうか。
0:56:07	いろいろ
0:56:09	名物も点については、特に１がないかと思います。
0:56:16	細かい回ってくるが、今言ったようなところで、
0:56:20	設計も違うっていうこともあるんで。
0:56:24	いや、違う値られてるんです。もらうかと思うんですけども、審査書を拝見した限りにおいては、
0:56:32	違いが、
0:56:34	これはいっぱい括弧サンプルは理解しております資料あれですか。すいません、日立の相良です。ただ選考の一定メーカーさんとはバスケット材料、特に国外で使ってる本剤を飲むステンレス政府。
0:56:52	このステンレスですかね、こちら当社使っておりませんのでこの部分は、特に当社の記載がないという。
0:56:58	産廃の違いぐらいかなと思ってます。はい、その補足です以上です。
0:57:06	規制庁の施設の状況は承知しました先行事例先行事例であれば今お話あったボロン材とか使ってるときにボロンのちゃんとスペックとかそれを使っている材料Specを適切に記載していただいてる部分がありますので、違う材料を使うの。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:26	であれば、適切に材料のスペックとかを同じように記載していただければいいかなと思います。
0:57:33	はい。
0:57:34	今の点何か規制庁側で補足ありますか。
0:57:47	規制庁の比率のないようでしたら好きなんですけれども、最初にも確認した通り、先行事例については昨年の 12 月 24 日に審査会合を行って技術基準。
0:58:02	が変わって解釈も新たになった。先ほどの 14 条の材料構造については解釈も踏まえてきちんと、
0:58:11	技術基準適合性を証明することということで指摘をしていまして、今回の話であれば、それを踏まえた形で今後申請を適切に適正化していくという、
0:58:24	上判断をしているということを伺いたいのでそれに基づいていいかなというふうに思ってますそれから品管についても、こちらから話した通り、規則に基づいた形で本文記載していただいた上で、別途添付にも、それをきちんと説明できるような内容を記載していただく方針は理解していただいてるの。
0:58:44	思いますので、そこを適切にしていただければなというふうに思っています。
0:58:48	それから条件範囲についても、こちらから伝えた通り規制化という形で
0:58:57	先行事例を踏まえた形で記載していただくという形をとっていただけるのかなと思ってますので、そこも適宜対応をお願いします。
0:59:07	ちょっと私自身も全部捕捉できないんですかバスケットの構造健全性について若干選考のデザインと少し違う部分があるというふうに理解してるんですが、その辺どういうふうに説明されるのかって言うのをちょっとこちらとしても事前に確認していた。
0:59:25	おいたほうがいいかなというポイントあったんですが、
0:59:28	カミイシ 3 度 3 その辺について何か確認しておくことありますか、あと指定のコメントしておくことがあればお願いしたいんですが。
0:59:36	はい、カミイシが若干見たんです。
0:59:40	規制庁のカミイシですけど、具体的中身を今回確認取れっていう意図は特にないですけれども先ほどから議論があったように、技術基準をそのまま適用をしたような
0:59:54	適用するようなことが適用してないとかとかですね、先行のメーカーの客系から少し設計が違ってる部分っていうところが、先ほどサンゴから申し上げたように、審査会合で論点になる。
1:00:11	可能性があるということかなと思っていますので、そういった意味で、そこについてはしっかり先生。
1:00:19	やったんで、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:21	その妥当性っていうかですね巻かなきゃ客観的に見て、十分その妥当性が確認できるような説明っていうのを整理していたが、
1:00:32	でおく必要があるかなと思ってますんで特に医師の方から先ほどありましたけども、バスケットの構造が
1:00:41	なんてすか調理構造結果、そういった行動、
1:00:47	°品を組み合わせるような構造になっていてですね、それに伴って
1:00:52	強度評価とか助言評価とかっていうところで、
1:00:56	考慮しなきゃいけない部分というのが増えてきているかと思うので、そこの妥当性であるとかっていったところをしっかり
1:01:04	説明を準備しといていただくっていうことが重要かなと。
1:01:09	私としては考えています。以上です。
1:01:14	規制庁のタグチですけど、ちょっと追加してんなります。
1:01:22	従来と口頭なんかバスケットの構造なんかっていって、
1:01:27	コンパートメントサポートプレートクランプ時するほどの部材で出来上がってルートが非常に
1:01:40	割とこう小型に近い部品を組み合わせたものであると。
1:01:45	いったことで、そこは多分審査会合末端になると思いますね。
1:01:49	照明のときにはあったか筆口頭健全性を簡単な評価していますけれど、
1:01:58	やはりどういう課題があって、どういう方法でこれを潰していけた、問題ないか。
1:02:07	それに従って交通評価をして
1:02:14	許容応力以下になってたなそういった手順が必要となると思いますので、申請前に沿って、それらを非常に高角度高いもの、つまり、自分対売資料、
1:02:30	を考えていただいて、
1:02:34	申請後に説明いただくといったことかと思います。以上です。
1:02:45	規制庁の石井ですけども申請者側から何か確認事項ありますか。
1:02:51	はい、日立造船オカダです。はい、御助言ありがとうございます。当社のバスケット説明としましては、しかしながらその構造としては大きな強度部材としてはもうシンプルなもんで注意深く角柱部構造のもっとそれを支える。
1:03:09	サポートプレート、こちらの構造としてはお客落としてますので、また先行と同様に、こちらの部材であれば、応力評価式何
1:03:21	等で御説明できると考えておりますので、そういう形で、資料を準備させていただきたいと思っております。また詳細についてはまた今の場合、人られます審査会合でプラス説明させていただくということで理解いたしました。
1:03:38	はい。以上ですよろしくお願いします。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:42	生協のタグチですけど、補足しますと地震とかですね、取り扱い時の
1:03:50	落下
1:03:52	所達、こういったものについてどういう挙動を示すかっていうのも、御説明いただきたいなと思っています。はい。以上です。
1:04:06	規制庁の止ですけど、今の点は大丈夫でしょうか。
1:04:11	秋田増産怒られそうはい承知いたしました。はい。
1:04:17	規制庁の日ですけれども今こちらから指摘したポイントって、審査会合の論点になりそうな部分ではありますので、もちろんそのすべてを全部
1:04:27	申請書が中に含めるという意図ではないですけれども、新生児にそういう説明がきちんと客観的に大丈夫だという、もし補足説明とかでされるんであれば、申請された後にそういうものを準備するんじゃなくて申請と同時にそれがきちんと提示できるような形で準備を進めながら、
1:04:47	申請を行っていただきたいなと考えているんですが、そういう対応していただくといういただけるという理解でよろしいでしょうか。
1:05:00	龍野さんからです。はい、趣旨は理解いたしました等へお線香すこ先ほどご説明します通り小動物共同担保する部材としてはシンプルだと考えておりますので、こう形は違うマスが先行さんと同じように
1:05:19	御説明できる実施できればと地震地震落差リース代落下だったりはすごくシンプルに説明できるんじゃないかと思ってますので、またCCb1 の資料を見直して必要なことがあれば追加いたしますということでよろしくお願いします。
1:05:40	規制庁がイシイです。適切に対応をお願いします。
1:05:45	それから今ちょっと簡単に触れたんですが今回の申請にあたって、何か申請書の中にすべて含められぬことができずに、補足食う資料とか準備するような考えっていうのは、今、御ありますか。
1:06:05	一つさんが多いのです。
1:06:07	今のところがあった。
1:06:11	今のバスケットの点は除くと、特には今のところ予定はしてないんですけど。
1:06:20	以上です。
1:06:22	規制庁の石井です。やっぱの状況を変えました特別何か
1:06:27	こういうものを補足がいるんじゃないかっていうのを今、
1:06:31	お考えとかありますか。
1:06:36	当規制庁のタグチですけど、型式証明のような資料は必要ないと考えてます。従って型式指定の申請者にかなりそれが入っている。
1:06:51	状態かなと思ってます高必要によって応じて、わかりやすい説明とかを補足説明でしていただければいいかと思います。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:04	基本的には、
1:07:06	そうですね。
1:07:09	分量責任はあまりないにしても、やはり
1:07:16	必要なものを、あると思ってます。はい。
1:07:23	規制庁石井です。田口さんありがとうございます。
1:07:28	徹底的に適切に対応いただければなと思います。それからもう一つ先行事例の申請内容も適切に見ていただいているかと思うんですが、今まで型式指定てええと、この前の 12 月と、あと数年前に別途、
1:07:45	普通の会社さんのPWR用途BW量を審査している状況ですね。
1:07:52	当時の申請の内容から規制庁がもう今のRFSの設工認の審査書を踏まえながら、いろいろな内容を申請の内容とか審査書の内容を適正化を図ってきていますので、くれぐれも古いほうの事例に従うものではなくて、新しい方の
1:08:12	リレーを適切に参照していただいて、審査書を準備していただければなと思います。特に設計の仕様の図面とかを適切に本文中に入れてもらうことですとか、そちらが考えているその燃料の配置の仕様とかも、
1:08:29	本文事項として、先行事例の申請者書いていただいたりしているので、その辺も適切に対応していただくっていうのと、今回のキャスクに対するその使用の範囲条件っていう記載の内容も大分適正化を図ったりしているので、
1:08:49	そこもくれぐれも最初の申請で抜けがないように差がないようにしていただきたいなというふうに考えてます。それから申請者側でも、できるだけ効率的に審査をっていうお話でありますので、一番最初の申請をとにかく先行事例をよく
1:09:08	日程、それから、こちらが出している審査書審査会合でのコメントをよく把握していただいた上で、できるだけその補正にならないような申請書を目指して作成していただきたいなというふうに考えてます。
1:09:24	その辺の対応をお願いしたいと思うんですがよろしいでしょうか。
1:09:30	日立造船のオオイワです。
1:09:32	なるべくそのようにしているしたいと考えております。
1:09:37	以上です。
1:09:39	規制庁の石井です。
1:09:44	国家規制庁側から何かこの面談で伝達しておいたほうがいいことがあればお願いしたいんですが、オザキ 3 カミイシ 3 タグチ 3 倍さん何かありますかそれから輸送反響参加していただいてる方で何か確認しておくことがあればと思いますがいかがでしょうか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:10	すみません、規制庁のオザキですか特段伝達はないんですけど、スケジュール感をちょっと教えていただければと思うんですけど、投資今回のようなその申請前の面談はまずもこれを持って終わりという認識でいいのか。
1:10:27	ていうことが 1 点と、あとその上でそれで終わりであれば、今回の面談を踏まえて大体いつぐらいに型式指定の申請をされようとしてるのかっていうその 2 点について、見通しを教えていただけますでしょうか。
1:10:47	はい、日立造船のオオイワです。
1:10:50	メンバーに関しては今回出ただけで、
1:10:53	つっぱり
1:10:55	そういう予定です。
1:10:58	別から申請
1:11:01	と申請に向かって我々の作業というのもあるんですけども、お盆休みがあるんで、所作る見通せないところあるんですけども、覚え休み明けていっても、
1:11:15	もう今ないんですけど。
1:11:19	休みはいつから 8 月中には何とかしたいと。
1:11:24	いうふうに考えております。
1:11:26	具体的に検知が見通すところでもちょっとご相談したいと考えております。以上です。
1:11:35	規制庁の滝です。わかりました、ありがとうございます。
1:11:40	規制庁の石井です。スケジュール感は
1:11:44	何ですかね 8 月中を目指してますということで、理解をしたんですが、くれぐれも前回みたいにアシスト出しますということではないように、先ほどにも伝えた通り、審査会合開かなきゃいけない都合もありますので、
1:12:00	できれば 2 週間とか 10 日ぐらい前にはいつごろをめどに申請をしたいと考えてますっていう情報提供はしていただければなというふうに思いますがよろしいでしょうか。
1:12:16	不動産のようです。承知しましたLです。
1:12:23	ほか規制庁側から何かありますか。
1:12:33	よろしいでしょうか。はい。
1:12:36	申請者側から何か最後確認しておくことはありますか。
1:12:44	別動線のいわゆるスプレッド耐専さん。
1:12:47	入ってもらう紙
1:12:49	津波予算何かあります。
1:12:52	村上です。また村上から特にありません。以上です。
1:12:58	イワサにするイワサ型の特にありません。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:02	ありがとうございます。
1:13:04	ということで非鉄線から
1:13:08	ありません。
1:13:09	以上です。
1:13:11	規制庁の石井です。特にないようでしたらこれで行政相談価格面談を終了したいと思いますが、先ほど基本的にはもう確認事項はないということでしたが、適宜も確認しておいたほうがいいことが生じた場合には
1:13:29	担当の方に連絡をいただければなというふうに考えてます。
1:13:33	こちらは
1:13:34	そういう形でよろしいでしょうか。
1:13:39	ずっとその異物でお願いしたいと思います。はい、上記整備規制庁の石井です。それでは以上をもちまして本日 7 月 30 日の絵と日立造船の型式指定の申請に向けた行政相談、面談を
1:13:59	終了したいと思います。ありがとう。お疲れ様でした。
1:14:03	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。